

武豊町地域公共交通会議

平成21年4月30日設置
 フィーダー系統 平成25年6月13日NW計画策定
 地域公共交通総合連携計画 平成22年3月4日策定
 地域公共交通網形成計画 平成27年4月1日策定

①協議会が目指す方向性(Plan)

○地域特性・公共交通問題

- ・面積25.82km²、人口42,408人(H22年国勢調査)
- ・名鉄河和線の3駅、JR武豊線1駅の鉄軌道があるが、路線バスはない。
- ・住民から公共交通サービスの提供に対する要望、公共交通空白問題を抱えていた。

○地域公共交通の取組経過

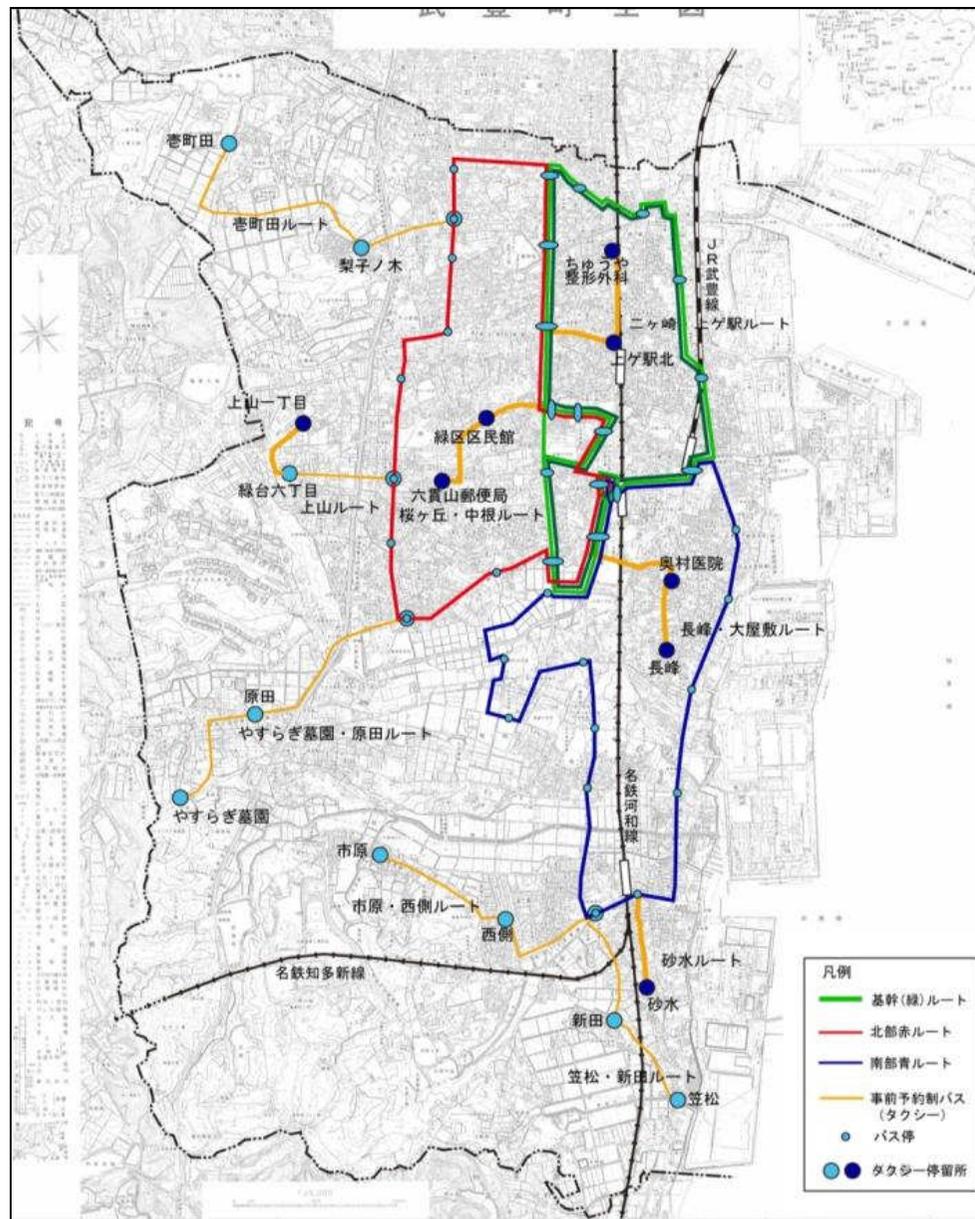
- ・平成15年に3ヶ月間のコミュニティーバスを使用した公共施設を結ぶ巡回バスの試行運行事業を実施したが、十分な利用がなかったため、本格運行は断念。
- ・少子高齢化・人口減少社会に対応した生活交通の確保が不可欠であり、地域公共交通の活性化再生法の施行等を契機に、地域公共交通会議を設置。
- ・H22/3に地域公共交通総合連携計画を策定。コミュニティーバスの試行運行をH22/7/27に、事前予約制バス(タクシー)をH23/9/1より開始。

○総合計画等の方向性

- ・目指す姿:道路や公共交通を利用して気軽に移動できるまち
- ・日常の生活拠点へ気軽に移動できる地域交通体系を、地域の意見を活かしながら整備する。

○地域公共交通ネットワーク形成の考え方(フィーダー路線の位置づけ)

- ・総合連携計画で示した交通システムの狙いは、二つの鉄軌道を「広域幹線系統」として捉え、中心市街地の名鉄知多武豊駅を中心に、町内の主要施設と市街化区域をカバーするループ型のコミュニティーバス路線を「地域内幹線系統」としてネットワークを構築する。
- ・コミュニティーバス・鉄軌道の利用促進と市街化調整区域等をカバーするため、事前予約制・区域運行の乗合タクシーを地域内幹線系統に接続させる。
- ・ネットワークの構築で、交通空白地の解消とお年寄り等住民が安全に暮らせ、気軽に移動できる生活の足を確保することを目指す。
- ・平成25年には調査補助を活用し、利用実態・住民ニーズを検証し、地域公共交通網形成計画への計画変更の検討を開始した。
- ・平成26年には武豊町地域公共交通会議において、現状の4つのルートから、緑ルートを赤ルートに統合し、赤・青の2ルートへと事業転換を検討している。
- ・平成27年10月より、右図の現況から、赤・青の2ルートへと事業転換を行った。



②地域公共交通に関する具体的取り組み及びそのプロセス(Do)

○これまでの取組

< 運行事業等 >

- 平成21年に武豊町地域公共交通会議を設置し、平成22年3月に「地域公共交通総合連携計画」を策定。
- 当該計画をもとに、コミュニティバス(4ルート)の試行運行を開始する。
- コミュニティバスの利用促進を図るため、各種広報事業・サポーター制度の導入等を行う。
- 当該計画で位置づけていた交通空白地域をカバーする「事前予約制バス(乗合タクシー)」の試行運行を開始する。

< 利用促進策等その他対応 >

- 公共交通への転換を促す「運転免許証の自主返納支援制度」の創設
- 武豊産業まつりにあわせて、コミュニティバスを無料の日とし、新たな利用者の開拓を進めている。
- 平成23年の地域公共交通確保維持改善事業への転換を契機に、過去行ってきた住民説明会や利用者アンケート調査結果等を踏まえ、コミュニティバスをフィーダー系統とする「生活交通ネットワーク計画」を策定した。

これまでの取組経過

| 年月 | 取組内容 |
|-------------|---|
| ○平成15年8～10月 | ○武豊町巡回バス試行運行実施(本格運行は見送り) |
| ○平成20年7月 | ○住民アンケート調査実施(交通行動、ニーズ等把握) |
| ○平成21年4月 | ○武豊町地域公共交通会議設置(地域公共交通活性化・再生総合事業補助認定) |
| ○平成22年3月 | ○地域公共交通総合連携計画策定 |
| ○平成22年7月 | ○コミュニティバス試行運行開始(緑右廻り・緑左廻り・赤・青の4ルート) |
| 〃 | ○運転免許証の自主返納支援制度の創設 |
| ○平成22年10月 | ○コミュニティバス利用者アンケート調査(第1回)実施 |
| ○平成23年9月 | ○事前予約制バス(乗合タクシー)試行運行開始(5ルート) |
| ○平成23年10月 | ○コミュニティバス利用者アンケート調査(第2回)実施 |
| ○平成23年度 | ○地域公共交通活性化・再生事業補助・最終年度(H24.3まで) |
| ○平成24年6月～ | ○地域公共交通確保維持改善事業補助への転換・「生活交通ネットワーク計画」の策定 |
| ○平成24年9月～ | ○事前予約制バス(乗合タクシー) 4ルート追加・1ルート延伸 |
| ○平成24年10月～ | ○地域公共交通確保維持改善事業の開始(フィーダー補助) |
| ○平成24年11月 | ○コミュニティバス利用者アンケート調査(第3回)実施 |

コミュニティバスの車両



乗合タクシーの車両



免許証の自主返納制度

① 高齢者の人へ

運転免許証の自主返納支援制度が始まります!

■高齢者の運転免許証の自主返納を支援します

武豊町では、平成22年7月1日から運転免許証の自主返納を始める。これにより、「コミュニティバスの無料乗車券」や「50歳未満者カード」の優待も、身分証明として利用できる「写真付き住民基本台帳カード」も無料交付します。

運転に自信がない人、家族から車の運転を心配されている人、運転免許の自主返納を考えてみてはいかがでしょうか?

■免許返納の手続き

1. 住民基本台帳申請書で運転免許の返納申請をしてください。
●運転免許証
●本人が持参してください
2. 住民基本台帳申請書(3期)で、返納の申請をしてください。
●武豊町コミュニティバス無料乗車券(2年間)の交付を受けたい。
●写真付き住民基本台帳カードを受けたい。
3. 住民基本台帳で住民基本台帳カードの申請をしてください。
●住民基本台帳カードを受け取ってください。
●必要な身分証明書になります。

※住民基本台帳カードとは・・・

武豊町に在住する方に発行しているカードです。
その用途は、本人確認の必要な場で、「免許の身分証明」として利用できます。電子住民票による本人確認も必要とする行政手続のオンライン申請が可能。輸入輸出手続の特典が受けられる。などが取れます。(通関は交付手数料300円必要)

※注意事項

- ・申請書で返納の手続きをされると、その時点で免許が無効になります。その後は、新たに車を運転してはいけません。
- ・返納の申請期間は、免許返納をした日から1年以内ですが、1か月以上経過した人は、申請した日のうちに住民基本台帳カードを受け取ってください。

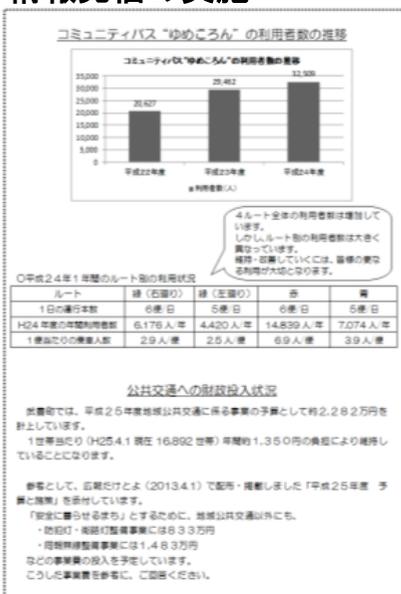
※お問い合わせ先 市民生活課

②地域公共交通に関する具体的取り組み及びそのプロセス(Do)

○平成26年度の取組

- 平成25年は調査補助を活用し、町民・利用者等アンケート調査の実施や各種ヒアリングを行う。
- 平成26年は、調査結果を踏まえ、コミュニティバス等に対する事業見直し内容を検討した。

町民アンケートを活用した情報発信の実施



高齢者が集まる「憩いのサロン」でのヒアリングとPR風景



専門部会を設置・コミュニティバスの見直しを集中討議

| | |
|---|--|
| 【交通会議】(第16回) 平成26年6月12日 13:30~15:00 | ○武豊町コミュニティバス・タクシーの利用実績について ○部会の活動計画について |
| 【部会】(第1回) 平成26年7月9日 13:30~15:00 | ○コミュニティバスの事業変更(素案)の報告・協議 ○乗合タクシーの事業変更(素案)の報告・協議 |
| 【部会】(第2回) 平成26年8月4日 13:30~15:00 | ○コミュニティバスの事業変更(案)の協議 ○乗合タクシーの事業変更(案)の協議 |
| 【部会】(第3回) 平成26年9月17日 13:30~16:00 | ○コミュニティバスの試乗 ○コミュニティバスの新運行計画(案)の協議・承認 ○乗合タクシーの新運行計画(案)の協議・承認 |
| 【部会】(第4回) 平成26年10月15日 13:30~16:30 | ○地域公共交通網形成計画(案)の報告・協議 |

専門部会メンバーによる現地調査



平成26年度の取組

| 年月 | 取組内容 |
|---|--|
| ○平成25年~ ○平成25年10月 ○平成25年11月 ○平成25年11月~平成26年1月 ○平成26年7月~ ○平成26年度 ○平成26年度 | ○地域公共交通確保維持改善事業(調査事業)を活用して事業検証調査を開始 ○町民アンケート調査の実施(3,000人対象 1,510票50.3%回収) ○コミュニティバス利用者アンケート調査の実施(69票回収) ○関係者ヒアリング(交通事業者、憩いのサロン参加者(高齢者)、老人クラブ等) ○交通会議の下部組織として部会を設置。計画・事業内容の見直し検討を行う。 ○コミュニティバス利用促進友の会によるミステリーウォーク(イベント)の実施 ○地域公共交通網形成計画への計画見直しを検討し、コミュニティバス等の事業見直しを検討開始 |

②地域公共交通に関する具体的取り組み及びそのプロセス(Do)

○平成27年度の取組

- 平成27年は、コミュニティバスの事業見直しと併せて、現行計画の地域公共交通総合連携計画から、「地域公共交通網形成計画」へと計画変更を行った。

H27/4策定の網形成計画



事業転換前の住民説明会

・利用促進を兼ねた事業説明を実施



説明会で用いた「マイ時刻表(カード)」の作成シート

ゆめころん時刻表カードを作ろう

時刻表の作り方

- ① 乗りたい停留所と目的地に近いバス・乗合タクシーの停留所を見つける
- ② 出発場所から乗りたい停留所、降車場所と目的地まで歩いて何分くらいか考える
- ③ 目的地への到着時間から逆算して、4ページと6ページの時刻表から乗るバスを探す
*乗合タクシーを利用する場合は、乗車時間を10・11ページを見ながら探す
- ④ 黄色の空欄部分を記入する (*乗合タクシーやバスの乗り継ぎをする場合は、緑や紫色も記入)

<記入例>

① 武豊町の自宅から10時に総合体育館に行く場合
 ① 青ルート(乗合タクシー)→紫子/木北→武豊町役場(青ルート)
 武豊町役場→総合体育館(青ルート)
 ② 自宅→青野田→徒歩3分、総合体育館→徒歩0分
 ③ 青ルート、武豊町役場9時59分乗→紫子/木北9時11分乗
 タクシー、紫子/木北9時11分→青野田10分前(9時01分)
 徒歩、青野田9時01分→自宅出発時間3分前(8時58分)
 ④ ③の時刻と停留所を記入する

○ゆめころん時刻表カードの記入の仕方がわからない方は、防災交通課 0569-72-1111までお電話ください
 ○新しいゆめころん時刻表カードが必要という方は、お手数ですが防災交通課カウンターにお越しください

私のゆめころん時刻表カード 財布やカード入れにいれていつでも持ち回れるよう保管しましょう

出発時間 時 分 → ルート → 停留所名 時 分 → ルート → 停留所名 時 分 → 目的地への到着時間 時 分

乗合タクシー 停留所名: 時 分 乗合タクシー 停留所名: 時 分

乗合タクシー事前予約: 0120-399-533 (ご利用の30分前までにお電話ください)
 忘れ物・運行状況については、コミュニティバス・知多乗合線 0569-72-5234 乗合タクシー・安全タクシー線 0569-21-1939

これまでの取組・平成27年の新たな取組

| 年月 | 取組内容 |
|-------------------|---|
| ○平成25年～ | ○地域公共交通確保維持改善事業(調査事業)を活用して事業検証調査を開始 |
| ○平成25年10月 | ○町民アンケート調査の実施(3,000人対象 1,510票50.3%回収) |
| ○平成25年11月 | ○コミュニティバス利用者アンケート調査の実施(69票回収) |
| ○平成25年11月～平成26年1月 | ○関係者ヒアリング(交通事業者、憩いのサロン参加者(高齢者)、老人クラブ等) |
| ○平成26年7月～ | ○交通会議の下部組織として部会を設置。計画・事業内容の見直し検討を行う。 |
| ○平成26年度 | ○コミュニティバス利用促進友の会によるミステリーウォーク(イベント)の実施 |
| ○平成26年度 | ○地域公共交通網形成計画への計画見直しを検討し、コミュニティバス等の事業見直しを検討開始 |
| ○平成27年2月 | ○地域公共交通網形成計画(案)のパブリックコメントの実施・・・4月策定 |
| ○平成27年8月 | ○H27/10からの事業転換のための「住民説明会」の実施(3回開催) |
| ○平成27年9月 | ○広報により、「時刻表」の全戸配布 ○憩いのサロンへの出張説明・廃止される緑ルートに職員が乗車して乗客への説明の実施 |

③地域公共交通に関する具体的取り組みに対する評価(Check)

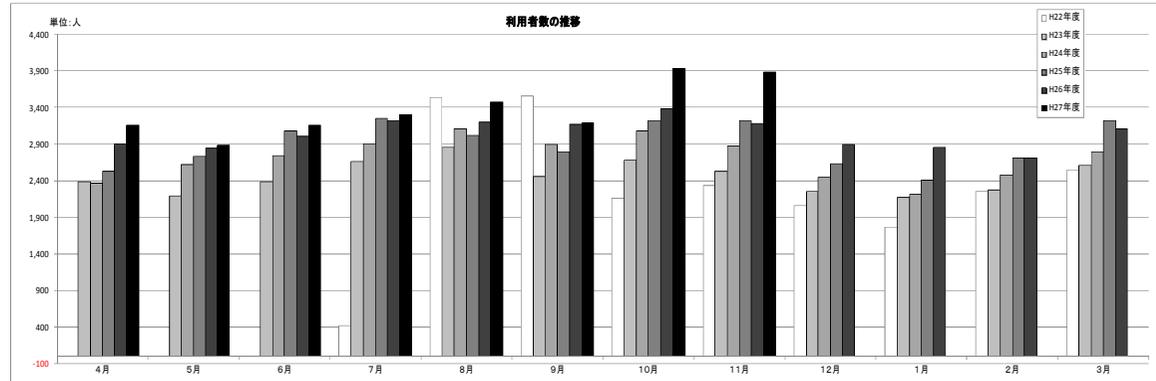
○コミュニティバスの利用実績評価

- 補助対象路線毎の利用実績は右図表のとおり。
- H22年7～9月の利用者数は、事業開始直後で無料お試し期間を設置したことにより月間の利用者数が他に比べ多いが、それ以降の平成23年度(H22.10~23.9)は28,067人、平成24年度は31,143人、平成25年度は33,279人、平成26年度は35,750人、平成27年度(H26.10~27.9)は37,208となり、これまで順調に増加してきている。ただし、目標値全体では達成できていない。
- 路線別ではルート別に差があり、北部赤ルートの利用者数が最も多い。一部で目標値を達成できていない。
- ネットワークを形成する事前予約制バス(乗合タクシー)の利用実績についてもルートの拡大により利用者数が増えており、武豊町におけるバスネットワーク全体の利用は拡大している。

○利用者数による事業目標の達成状況

| ルート名 | H27年度 目標値 | H27年度 実績値 | 差 | 変動率 |
|------|-----------|-----------|---------|-------|
| 緑右廻り | 7,240人以上 | 6,210人 | ▲1,030人 | ▲14% |
| 緑左廻り | 5,390人以上 | 5,780人 | +390人 | +7% |
| 北部赤 | 16,640人以上 | 17,189人 | +549人 | +3% |
| 南部青 | 8,390人以上 | 8,029人 | ▲361人 | ▲4% |
| (全体) | (37,660人) | (37,208人) | (▲452人) | (▲1%) |

○補助対象路線の利用者数の推移(コミュニティバス全て)



○補助対象路線に接続する事前予約制バスの利用実績評価

- 事前予約制バスは、空白地対策からルートの拡充を行うことで、便性を高めてきた。
- 利用者数は、平成25年度が675人、平成26年度は623人、平成27年度(H26.10~)は565人と、減少傾向にある。一方で、コミュニティバスの全体利用者数は増え続けており、タクシーからコミバスに転換されたと解釈することができる。
- 事前予約制バスは、コミュニティバスへの乗り継ぎ利用が殆どなので、コミュニティバスの利用増加に貢献していると言える。

運輸局期間(10~9月)

| 運行日数 | 利用者数 (単位:人) | | | | | 1日1便当たりの乗車人数 (単位:人/便) | | | | | 運賃収入 (単位:円) | |
|-------|-------------|--------------|-------|--------|-------|-----------------------|------|-----|-----|------|-------------|-----------|
| | 緑(右) | 緑(左) | 赤 | 青 | 合計 | 緑(右) | 緑(左) | 赤 | 青 | 全体平均 | | |
| H23年度 | 359 | 5,769 | 4,088 | 11,204 | 7,006 | 28,067 | 2.7 | 2.3 | 5.2 | 3.9 | 3.5 | 2,150,100 |
| H24年度 | 360 | 6,221 | 4,358 | 13,758 | 6,806 | 31,143 | 2.9 | 2.4 | 6.4 | 3.8 | 3.9 | 2,588,500 |
| H25年度 | 359 | 6,301 | 4,559 | 15,166 | 7,253 | 33,279 | 2.9 | 2.5 | 7.0 | 4.0 | 4.2 | 2,712,800 |
| H26年度 | 359 | 6,717 | 5,405 | 15,461 | 8,167 | 35,750 | 3.1 | 2.9 | 7.2 | 4.5 | 4.5 | 2,838,900 |
| H27年度 | 359 | 6,210 | 5,780 | 17,189 | 8,029 | 37,208 | 2.9 | 3.2 | 8.0 | 4.5 | 4.6 | 2,977,300 |
| H28年度 | 61 | - | - | 5,540 | 2,276 | 7,816 | - | - | 8.3 | 3.4 | 5.8 | 587,800 |

※平成28年度は、10~11月の2カ月分のみ

※平成28年度は、10~11月の2カ月分のみ

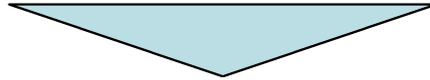
| ルートNo | 1 | | 4 | | 5 | | 10 | | 11 | | 9 | | 2 | | 3 | | 6 | | 7 | | 8 | | 合計 | | | | | | | | | | |
|--------------|-----------|------------|-----------|-----------|--------------|--------|----------|----------|----------|----------|-------------|------------|-----------|---------|-----------|------------|-----------|------------|-----------|-------------|---------|---------|----------|----------|-------|-------------|------------|---------|--|--|--|-----|-----|
| ルート名称 | 吉町田ルート | | 上山ルート | | やすらぎ墓園・原田ルート | | 市原・西側ルート | | 笠松・新田ルート | | 二ヶ崎・上ヶ駅北ルート | | 長峰・大屋敷ルート | | 桜ヶ丘・中根ルート | | 平畑・祠峰ルート | | 上ヶルート | | 青木ヶ丘ルート | | | 桜ヶ丘ルート | | 東大高・白山ルート | | | | | | | |
| 経路 | 吉町田⇄梨子ノ木北 | 梨子ノ木⇄梨子ノ木北 | 上山1丁目⇄北中根 | 緑台6丁目⇄北中根 | やすらぎ墓園⇄原田 | 原田⇄武高東 | 市原⇄子育て施設 | 西側⇄子育て施設 | 笠松⇄新田 | 新田⇄子育て施設 | 砂水⇄富貴駅東 | ちゅうや豊田⇄平井畑 | 上ヶ駅北⇄平井畑 | 長峰⇄ピアゴ西 | 奥村医院⇄ピアゴ西 | 六東山豊田⇄長尾豊田 | 緑区長尾⇄長尾豊田 | 平井畑⇄アオキスパー | アオキスパー⇄祠峰 | ちゅうや豊田⇄石川病院 | 上ヶ⇄石川病院 | 緑区長尾⇄後場 | 中央公民館⇄後場 | 六東山豊田⇄後場 | 武中⇄後場 | 東大高公民館⇄ピアゴ西 | 東大高豊田⇄ピアゴ西 | 白山⇄ピアゴ西 | | | | | |
| H23.9 | 1 | 0 | | 14 | 8 | 2 | 3 | 7 | 1 | 5 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 41 |
| H23.10~H24.9 | 35 | 8 | 7 | 175 | 38 | 20 | 14 | 44 | 66 | 0 | 0 | 1 | 0 | 5 | 1 | 20 | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | 438 |
| H24.10~H25.9 | 54 | 12 | 280 | 4 | 20 | 12 | 19 | 22 | 75 | 1 | 0 | 3 | 0 | 53 | 4 | 82 | 54 | | | | | | | | | | | | | | | | 675 |
| H25.10~H26.9 | 90 | 8 | 257 | 10 | 11 | 12 | 9 | 49 | 10 | 33 | 0 | 2 | 0 | 13 | 2 | 59 | 58 | | | | | | | | | | | | | | | | 823 |
| H26.10~H27.9 | 102 | 63 | 175 | 0 | 15 | 8 | 14 | 13 | 0 | 54 | 0 | 2 | 0 | 3 | 2 | 72 | 42 | | | | | | | | | | | | | | | | 565 |
| H27.10~H28.9 | 50 | 4 | 37 | 1 | 7 | 0 | | | 4 | 1 | 6 | | | 0 | 6 | | | 4 | 35 | 0 | 0 | 6 | 19 | 14 | 0 | 1 | 4 | 0 | | | | 199 | |

④自己評価から得られた課題とその対応(Action)

○自己評価結果の総括(得られた課題)

- 利用者数の推移では、全体としては増加傾向を示しているものの、ルート別には利用量にかなりの差が生じている。特に、緑ルートの利用が乏しい。
- 平成26年度の専門部会・法定協議会の集中協議により、コミュニティバスの再編を行うべきとの指摘がある。
- 平成27年度中に、事業転換を行う「地域公共交通網形成計画」を平成27年4月に策定した。

⇒更なる利用者確保を目指すため、コミュニティバス・タクシーの再編を行うと判断した。



<対応1>

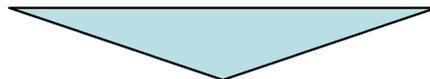
○平成27年10月より、コミュニティバスの「赤・青ルート」への転換

- 車両2台体制のまま、赤・青ルートに再編。4ルートから2ルートの集約しつつ、便数を5便から11便に増加。
- バスルートの再編に併せて、事前予約制のタクシールートも再編した。

<対応2>

○ルートの再編に対する「混乱」を避けるための「住民への周知の徹底」

- 混乱を避けるため、住民に対する周知活動を実施。
- 広報による時刻表の全戸配布、住民説明会の開催による説明、「マイ時刻表」の作成による意識啓発活動を実施。



<平成28年度の見通し>

○事業転換後の利用者数の変化＝対前年同期間比で19%の大幅増加

- 事業転換後の平成27年10～11月時の利用者数は7,816人。前年同期間比では6,564人であり、19%の大幅な増加。
- ルート当たりの便数増が、利便性を高めていると考えられ、利用者が増えている。

④自己評価から得られた課題とその対応(Action)

■コミュニティバス等の見直しによるネットワークの再編

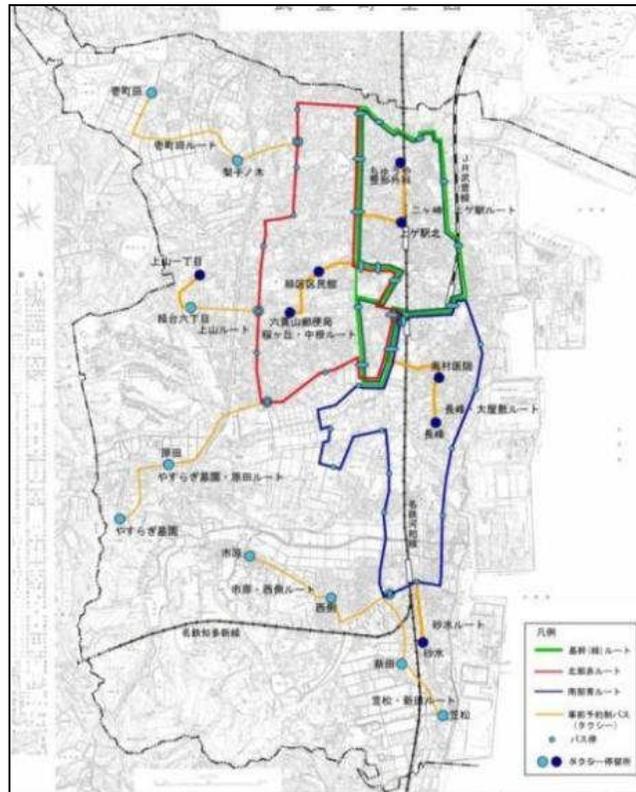
○コミュニティバスの再編内容

- 利用の少なかった緑ルートを廃止し、赤ルートと統合。
(赤ルートも緑ルートと重複部分の停留所の利用が乏しい)
- 青ルートは、一部利用の少ない停留所を移設、ルート見直し
- 緑ルートの廃止に伴い、赤・青ルートの便数を倍増。
(1.5時間に1本の便数から、40分に1本の便数を確保)

○乗合タクシーの再編内容

- コミュニティバスの廃止箇所に対するタクシーサービスの代替設置。
- 事前予約制のため、利用が少ないルートも基本存続。

＜再編前：第1期計画のネットワーク＞

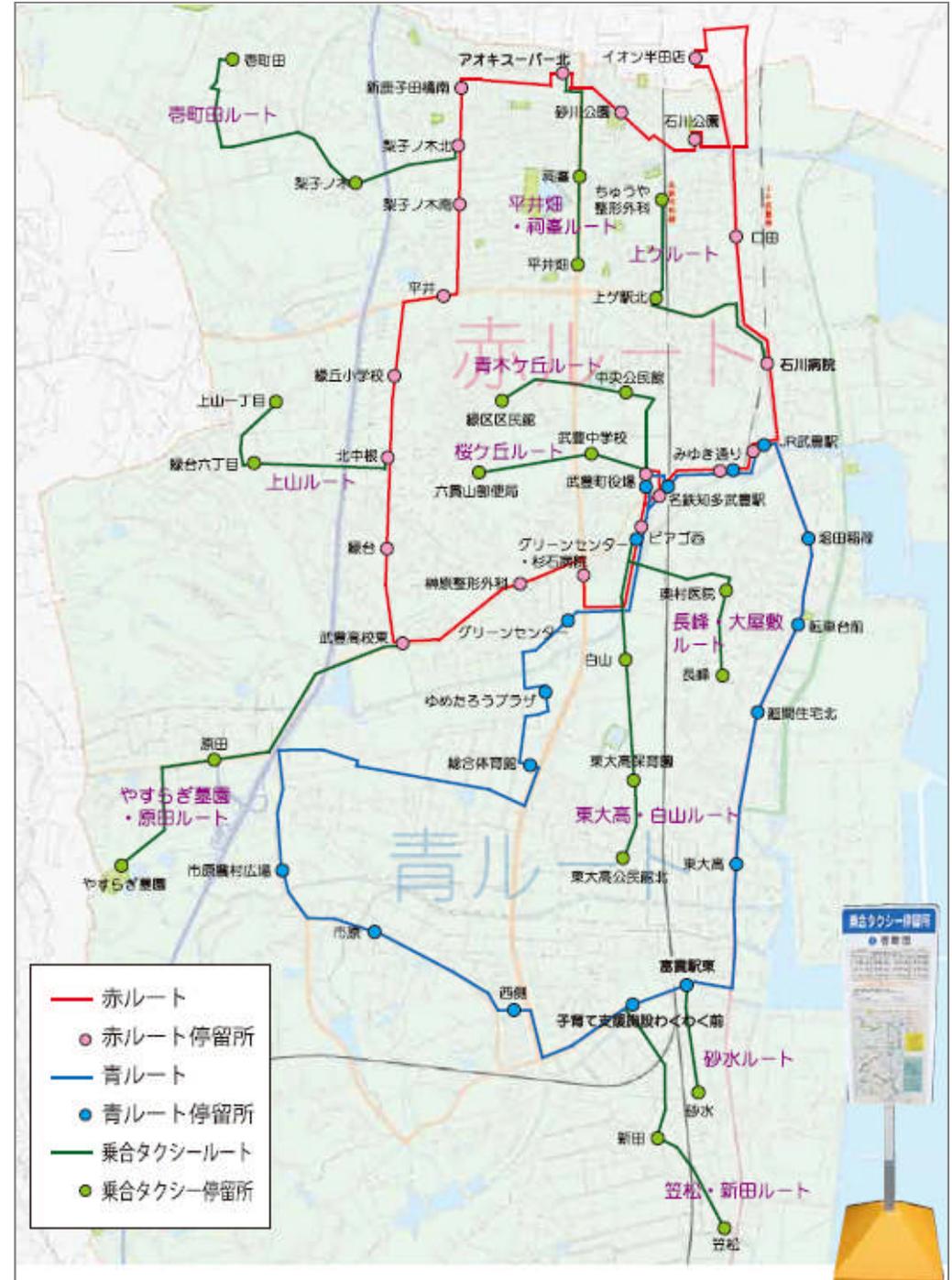


※ポイント

住民ニーズのさらなる税投入を招かない範囲でネットワーク再編・サービス確保の実現を目指した。

再編後の第2期計画で、利用者の増加・事業拡大ニーズの高まりが認められれば、第3期でさらなる事業拡大を目指す。

＜再編後のネットワーク＞



⑤アピールポイント(特に工夫した点)

○住民主体の専門部会の設置

- コミュニティバス利用促進友の会、老人クラブ、社協、婦人会、地元代表等からなる住民主体の専門部会を設置。
- 部会での議論を通して、事業見直しを検討した。
- 平成26年7月に設置し、26年だけでこれまで4回の会議を実施。第3回会議では、試乗会も行い、詳細な事業案の構築を進めた。
- 利用促進策としての地域協働推進事業・意識転換を促すMMアプローチ事業など、今後継続して当該部会にて協議決定し、推進することとした。
- 平成27年10月にコミュニティバスの事業変更を行っており、当該専門部会を通して、定期的にモニタリング評価を実施していく。

○「コミュニティバス利用促進友の会」の取組

- コミュニティバスの利用促進のために町民が主体となり、コミバスポイントカードの発行やコミバスを利用したミステリーウォーク、スタンプラリーなど、コミバスに乗ってもらう多様な取組を展開してもらっている。
- また、産業まつりにて特設ブースを設け、多くの町民に友の会の活動の周知を行った。
- こうした活動を通して、平成24年11月に、愛知県知事からの表彰「エコモビリティライフ推進表彰」を受賞している。

マイベンチづくり

購入して設置するのではなく、材料を購入し、各地域の学校等の施設を借りて、住民の参加者を募り、みんなで製作



マイベンチづくり 1日目

マイベンチに製作者のサイン

武豊町コミュニティバス利用促進友の会

ミステリーウォーク

観光協会と連携して、まちの知らない観光スポットを紹介



コミュバスニュース

手書きのよさを活かし、友の会のメンバーで作成



武豊町コミュニティバス利用促進友の会